

「都心における望ましい地域自治」の推進

武井雅昭港区長は、2月17日(水)に開会された平成28年第1回港区議会定例会で、区政運営について所信を述べました。そのあらましを紹介します。

武井雅昭港区長が所信を表明

本年1月、リニア中央新幹線品川駅の工事が始まりました。2027年の開業をめざし、夢の乗り物が、ここ港区から現実のものになろうとしています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、トライアスロン等の競技会場としてお台場海浜公園が最終的に決まりました。

多くの区民の皆さんの誘致に向けた努力が実り、子どもたちの夢と希望も大きく膨らんでいます。

大会開催まであと4年に迫り、街はこれまでにないスピードで変貌を遂げようとしています。

昨年、日本を訪れた外国人旅行者は2000万人に迫り、港区にとっても、観光によるまちの賑わい創出と、地域経済の発展のチャンスです。

最大の好機を逃すことなく、港区の魅力と実力を世界に発信し、未来の子どもたちが誇りに思えるまちをつくるため、細心かつ大胆に施策を展開してまいります。

港区は、首都東京の中心部に位置するとともに、多くの外国人が住まう、国内随一の国際都市です。

あらゆる危機に対する備えを万全にするとともに、多様な人と文化が共生する「成熟した国際都市」をつくってまいります。

去年は、港区と連携協力に関する基本協定を結んでいる北里大学の大村智 特別荣誉教授が、多くの人を失明から救う治療薬の開発に貢献したことで、ノーベル生理学・医学賞を受賞されました。

地元の白金北里通り商店会の皆さんと、区が協力し、「振る舞い酒」で多くの人と喜びを分かち合うことができました。

区民や地域の皆さまのご理解とご協力により、地域の絆が育まれ、地域の課題を地域で解決する取組が着実に根付いています。

この感謝の気持ちを力に変えて、区民のために全力で区政の舵を取ってまいります。



3期12年の一貫した方針 「都心における望ましい地域自治」

私は、区長就任以来、参画と協働を柱に据え「都心における望ましい地域自治」を提唱し実行してまいりました。

これは、港区に住み、働き、学び、活動する人々が、国籍や性別、年齢等にかかわらず、様々な協働のかたちを通じて、地域の課題を解決していく試みであり、豊富な人材と多様な活動の担い手に恵まれた港区にふさわしい自治の姿です。

区役所・支所改革の推進

平成18年4月、「区役所・支所改革」を実行しました。

区役所と職員をもっと区民に近づけたいとの思いで、地域内分権を進めるため、総合支所中心の区政運営に転換いたしました。

「芝」「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」に設置した各地区総合支所は、多様な主体と連携し、それぞれの課題解決に向けた取組を展開してまいりました。

芝地区は、慶應義塾大学と連携し、あたたかい人と人とのつながりや、世代を超えた交流を生み出す地域の拠点「芝の家」を運営しています。

国内有数の繁華街を抱える麻布地区では、まちのルール「六本木安全安心憲章」のもと、区民や訪れる人が安全で安心して快適に過ごせるまちをめざしています。

赤坂地区では、子どもたちを地域ぐるみで見守り、育てる環境をめざして、赤坂・青山子ども中高生共育事業を実施しています。

高輪地区は、区民が今まで培ってきた知識や経験を生かし、地域の活性化を担うリーダーを養成する、チャレンジコミュニティ大学を明治学院大学との連携により開催し、今年で10期を迎えます。

運河や海辺という独特の地域資源を持つ芝浦港南地区では、運河沿いの遊歩道やお台場海水浴体験等、誰もが安らぎを感じ、憩いの場として集える環境づくりに取り組んでいます。

いずれの地区においても、区民とともに、地域の文化や伝統を未来に引き継ぐ取組を進めています。

参画と協働

区の最上位計画である「港区基本計画」の策定にあたっては「みなとタウンフォーラム」を設置し、幅広い意見や提言を反映いたしました。

地区版計画書においても、各地区の区民参画組織から積極的な提案をいただき、魅力あふれる内容となっています。

区の計画策定における丁寧な区民参画の過程は、港区が全国に誇れる取組です。

総合支所を中心に、町会・自治

会、商店街をはじめ、地域の皆さんと防災活動、防犯パトロール、環境美化等に取り組んでまいりました。

日々の活動の積み重ねが、互いの絆を一層強くしています。

平成26年12月に開設した「みなとパーク芝浦」は、5つの施設が入る、区内最大の複合施設です。

区として初めて、建物の基本構想の段階から多くの区民の参画を得るとともに、数々の課題を乗り越えて

整備することができました。連日多くの方が利用し、好評を得ています。

本年で区役所・支所改革から丸10年が経ちます。

これまで培ってきた区民との信頼関係、地域との絆を大切にしながら、さらに力強くこの改革を推し進めるとともに、「都心における望ましい地域自治」をこれからの基礎自治体がめざすべき姿として、港区から全国に発信してまいります。

これまでの成果と 平成28年度の主な取組

かがやくまち

安全・安心の強化

平成18年6月3日に区民向け住宅シティハイツ竹芝で発生したエレベーター事故から、今年で10年が経過します。

この間、全ての区有施設で徹底した安全対策を講じるとともに、安全・安心に対する職員の意識の向上に取り組んでまいりました。

エレベーターの安全対策をご遺族が求め、区議会とともに区が国に要請したことが実り、建築基準法施行令の一部が改正され、新設のエレベーターについて、扉が開いたまま動くことを防止する戸開走行保護装置の設置が義務付けられました。

しかし、既に設置されたエレベーターについては法的拘束力がなく、未だ多くのエレベーターに保護装置が設置されていません。

エレベーターによる事故を根絶するため、平成28年度は、区内の分譲及び賃貸マンションを対象に、戸開走行保護装置等の設置助成を開始します。

地域における犯罪の発生抑止には、そこに住み、働き、学ぶ皆さんの協力が不可欠です。

町会や自治会が設置する防犯カメラへの助成や、地域の皆さんとともに繁華街における客引き行為等の防止活動に取り組んでまいりました。

区内の平成26年の刑法犯認知件数は4982件と、近年のピークであった平成15年と比較して半分以上に減少する等、着実に成果が現れています。

来年度は、路上での客引きや客待ち等の迷惑行為を防止する啓発員の配置場所を新橋、赤坂にも拡大し、さらに、客引き行為等を禁止する条例の制定をめざします。

(2ページへつづく)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなのコール** へ ☎5472-3710 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

(1ページからつづく)

防災対策

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は私たちに大きな教訓をもたらしました。

平成23年10月、港区防災対策基本条例を施行するとともに、特に帰宅困難者対策の充実に取り組んでまいりました。

また、大震災の際には、港区から被災地へ積極的な支援を行いました。一方で、東京都の浄水場から放射性物質が検出されたことを受け、乳児家庭にペットボトルの飲料水を配布した際には、港区が岐阜県郡上市から水の提供を受けるなど、自治体が相互に助け合う大切さを実感いたしました。

これまで築いてきた自治体間の連携を災害時相互協力協定につなげ、広域的な協力体制を築いてまいります。

また、平成28年度には港区地域防災計画を改定し、災害時における避難勧告等の発令基準などを盛り込み、万全なものとしてまいります。

環境にやさしい取組

多くの事業所が集積するエネルギーの一大消費地として、区は、自ら二酸化炭素排出量を抑制し、低炭素社会の構築をめざしてまいりました。

平成19年度から、あきる野市の市有林約20ヘクタールを借り受け、「みなと区民の森」として整備し、森林再生と間伐材の有効活用に取り組みました。

この経験を生かし、全国で初めて「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」を平成23年度に創設し、国産木材の利用を促進してまいりました。現在、協定を結ぶ自治体は75まで拡がっており、毎年、協定自治体の首長が集う「みなと森と水サミット」を開催しております。

来年度からは、協定自治体間で特色ある木材の活用や地域活性化の事例を共有する等、自治体間の連携を更に推進してまいります。

また、全国で初めてとなる「みなと環境アプリ」を開発し、区民がスマートフォンで区の環境情報を得るとともに、写真投稿機能等を通じて、楽しく環境問題に触れられる機会を提供します。

たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちをめざし、「みなとタバコルール」を定め、周知・啓発に努めてまいりました。

「みなとタバコルール」を更に徹底するため、来年度は指定喫煙場所の整備を加速化するとともに、喫煙場所マップの作成や重点指導班によるルールの周知徹底と指導強化に取り組めます。

快適なまちづくり

平成26年10月から「自転車シェアリング」を開始しました。今月からは、千代田区、中央区、江東区との連携により、広域での相互利用実験を始めています。

さらに、区の自転車台数を1710台まで増やすとともに、貸出・返却できるポートを増設します。

良好な景観を守り育てるため、平成21年に港区は景観行政団体となり、港区景観条例の制定をはじめ、「港区景観計画」を策定いたしました。昨年12月には計画を改定し、地域ごとの個性ある街並みを育むこと

に取り組んでいます。

さらに、効果的な景観誘導を図るため、平成28年度から「港区屋外広告物景観形成ガイドライン」の策定に取り組めます。

品川駅周辺地区は、新たなまちづくりの動きが加速しています。

高輪と港南を結ぶ第二東西連絡道路の整備や、泉岳寺駅の大規模改修に伴い、区民向け住宅シティハイツ高浜及びシティハイツ車町の建替えに向け、平成28年度に基本構想・基本計画に着手します。

にぎわうまち

産業振興

平成20年、世界的な不況の影響により、我が国の経済・雇用情勢は急激に悪化し、区内経済にも深刻な影響を及ぼしました。

区は、「緊急支援融資にかかわる信用保証料の全額補助」や「プレミアム付き区内共通商品券発行増額の支援」等、景気回復に向け迅速に対応いたしました。

区内産業の活性化には区内企業のおよそ9割を占める中小企業の発展が欠かせません。

平成28年度は、区内中小企業の販路拡大に向けた支援を拡充するほか、新たに開業する事業者の事務所等賃料補助について、対象者数を拡大します。

また、産業振興の新たな拠点となる芝5丁目の「(仮称)港区立産業振興センター」は、平成33年度の開設に向けて整備を進めます。

観光振興

都内で最も多いホテル・旅館客室数を有する港区ならではの取組として、シティプロモーションツール「とっておきの港区」を作成し、区内ホテルの客室等に配布しています。

来年度からは、多言語表示やピクトグラムを活用した観光・街区案内標識を増設するとともに、観光ボランティアによるまち歩きツアー等を積極的に展開してまいります。

さらに、多様な文化や習慣への理解を深めるガイドブックや、車いす利用者を想定したバリアフリー対応の交通機関や施設を盛り込んだ観光ルートを作成します。

国際化推進

「港区国際化推進アドバイザー会議」を設置し、港区ならではの国際性豊かな地域社会の実現をめざしてまいりました。

来年度からは、港区国際交流協会等関係団体との連携により、防災に関する情報や地域のお祭り、清掃活動といった身近な情報等、外国人への情報提供をより一層充実させてまいります。

はぐくむまち

子ども・子育て支援

保育園の待機児童解消を区政の最重要課題と位置付け、全力で取り組んでまいりました。

区長就任時に1978名だった保育施設の定員は、本年4月には7008名と約3.5倍にまで拡大し、最大で274名であった待機児童数は、昨年4月には30名となりました。

本年4月には、高輪1丁目の区有地を活用し、誘致した私立認可保育園

が開設されます。

さらに、平成29年4月には、東麻布保育室を区立認可保育園に移行するほか、区立しばうら保育園の分園を開設する等、今後も柔軟かつ積極的に定員拡大に取り組んでまいります。

23区で初めて、出産費用の助成や、子ども医療費助成の対象拡大に取り組む等、いち早く子育て支援策を充実してまいりました。

平成26年の合計特殊出生率は東京都の平均が1.15であることに對し、港区は1.39に達し、23区でトップとなりました。これまでの実績が「子育てするなら港区」と評価されたものと、考えております。

平成28年度は、区として初めて、結婚を希望する若い世代を応援する「出会い応援プロジェクト」を実施します。

子どもを望みながら不妊に悩む夫婦を支援するため、新たに、特定不妊治療費の助成対象を男性にも拡大します。

子育て世帯の負担を軽減するため、認可保育園に入園の申込みをしながら、認証保育所に通う場合の保育料の助成対象を全ての乳幼児に拡大しました。

昨年は、23区で初めて、認可保育園及び認証保育所に2人以上の子どもが通う場合に第2子以降の保育園保育料を無料としました。併せて、同一世帯に小学校3年生までの兄又は姉がいる場合、第2子以降の区立幼稚園保育料を無料としました。

平成28年度には、認可保育園に入園の申込みをしながら、認可外保育施設に通う場合についても、保育園保育料との差額を助成します。

学童クラブを希望する全ての児童に、安全・安心な放課後の居場所を提供するため、本年4月には総定員を2670名に拡大します。

子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることがないように、また貧困が世代を超えて連鎖することがないように、子どもの未来を応援する取組を、全庁をあげて推進してまいります。

教育の推進

区は「教育の港区」をめざし、港区ならではの特色と魅力にあふれる教育施策を展開してまいりました。区立小・中学校における英語カリキュラムの充実や、小・中学生の海外派遣、東町小学校における国際学級の開設等、世界とのつながりを意識した取組もその一つです。

港区の取組が国の学習指導要領に影響を与え、また、港区の児童・生徒の英語学力が向上したことは、先見性を持って取り組んできた成果の一端と受け止めております。

昨年4月の法改正に伴い、港区総合教育会議を設置しました。港区の教育大綱にふさわしいものとした港区教育ビジョンに掲げる基本理念「すべての人の学びを支え、つながりをつなぐ」の実現に向け、私と教育委員会が一体となって、魅力ある教育施策を推進してまいります。

小学校3校、中学校1校及び幼稚園2園について、計画的に増築、改築及び教室改修工事を進めます。さらに、芝浦小学校・港南小学校通学区域の教育需要に応えるため、施設整備に向けた調査を実施します。

子どもをめぐる様々な課題解決には全庁を挙げての対応が不可欠です。児童虐待、いじめ等、社会から根絶すべき課題に対して、私は教育委員会と連携し、責任を持って取り組んでまいります。

子ども家庭支援センターでは、子育ての不安や悩みの解消、子どもと家庭に対する支援を充実させることで、虐待の防止につなげています。

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に向けて、平成26年度に基本方針と具体的な取組を定めるとともに、条例を制定しました。

学校、子ども家庭支援センター、警察等の関係機関が連携を強化し、家庭や地域とも協力しながら、まちぐるみによるセーフティーネットを構築してまいります。

旧国立保健医療科学院の建物を活用した新郷土資料館は、平成29年度の開設に向け、展示物の製作を開始します。

また、虎ノ門3丁目に気象庁虎ノ門庁舎と新教育センターとの複合施設として整備する「(仮称)港区立科学館」については、平成32年4月の開設に向け、整備を進めてまいります。

港区立三田図書館は、芝5丁目に整備する新たな複合施設の1つとして、平成33年度の移転・開設に向け、基本設計に着手します。

高齢者、障害者支援

計画的に特別養護老人ホームの開設を進め、平成21年度の「ありすの杜南麻布」の開設以降、高齢者人口に占めるベッド数の整備率は、23区で最も高い水準を維持しております。さらに、平成32年の開設に向け、南麻布4丁目に100床の整備を進めてまいります。

「通い」「訪問」「泊り」を組み合わせた介護サービスを提供するため、小規模多機能型居宅介護施設を整備してまいります。高輪1丁目の区有地に区内3か所目となる施設を、民間誘致により本年4月に開設いたします。

これまでの医療・介護・予防・住まい・生活支援の取組や、地域資源を生かし、港区らしい地域包括ケアシステムを構築してまいります。来年度は、平成29年度のモデル事業の実施に向け、準備を進めます。

本年4月に障害者差別解消法が施行されます。

区は、平成25年度から「心のバリアフリー」の推進に取り組んでいます。来年度新たに創設する「港区障害者福祉推進基金」を活用し、障害者への理解や、障害者の就労の支援を積極的に進めてまいります。

また、平成32年の開設に向け、南麻布4丁目に区内2か所目となる障害者入所施設と、児童発達支援センターの整備を進めてまいります。

健康推進

今や2人に1人が罹患すると言われるがんは、医学の進歩と早期発見により、多くの方が健康を取り戻せるようになりました。

「港区がん対策推進アクションプラン」の策定を進めるとともに、がん患者や家族が担当医以外の意見を聴くことができる、緩和ケア医療相談事業を開始いたしました。

「(仮称)みなと在宅緩和ケア支援センター」は、平成29年度の開設に向け、着実に準備を進めてまいります。

2016年台湾地震救援金にご協力ください

日本赤十字社では3月15日(火)まで、救援金を受け付けています。 救援金名 2016年台湾地震救援金
口座名義 日本赤十字社 受付口座(1)三井住友銀行すずらん支店(普)2787750(2)三菱東京UFJ銀行やまびこ支店(普)2105755(3)みずほ銀行クヌギ支店(普)0623358(4)ゆうちょ銀行・郵便局 00110-2-5606
その他 (4)は通信欄に「2016年台湾地震」と明記し、受領証を希望する人は、同欄に「受領証希望」と記載してください。 問い合わせ 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

地域の魅力を一緒に考えてみませんか

各総合支所では、区民参画組織のメンバーを募集します

芝地区総合支所

芝会議

芝地区をよりよいまちにするために、芝地区に関わる皆さんが集まり、話し合いの中で生まれたアイデアをまちで実践しています。

(1) まちの魅力発掘部会

地域の魅力を発掘し、芝地区内外に広く発信するために、まち歩きツアーの開催や、「芝の語り部」の養成、散策マップの作成を行っています。

(2) まちづくり部会

誰もがいつまでも安全に安心して住み続けられるまちをめざして「環境」と「防災」をテーマに、セミナー・施設体験ツアー・出前講座等を行っています。

(3) 地域コミュニティ部会

芝地区のコミュニティを育み、地域の人々の交流を促進するため、皆さんがアイデアを出し合い、世代を問わず参加できるイベント開催等の活動を行っています。

(4) 地区版計画推進部会

平成30年度の港区基本計画・芝地区版計画書の見直しに向け、地域事業の検証や検討を行い、区への提言としてまとめます。



「芝の語り部」ツアーの様子

問い合わせ

各総合支所協働推進課地区政策担当



麻布地区総合支所

麻布を語る会

麻布地区の魅力や課題について、一緒に考え、より住みやすいまちにするために一緒に活動しませんか。

(1) 地域情報の発信分科会

地域の情報の共有とコミュニティの活性化をめざし発行している、麻布地域情報紙「ザ・AZABU」の取



昭和42(1967)年

(撮影場所:新一ノ橋交差点付近)



平成26(2014)年

写真撮影 田口政典氏
写真提供 田口重久氏

材・編集を行います。

(2) 麻布未来写真館分科会

麻布の残したい場所・風景等の写真や資料の収集・保存および定点撮影を行い、撮影した写真のパネル展を実施します。

(3) (仮称)提言書作成分科会

麻布地区版計画書の見直しに向けて、地域の課題や解決策について幅広い視点で議論し、区への提言としてまとめます。

赤坂地区総合支所

赤坂・青山地区 タウンミーティング

赤坂地区では、区民協働による赤坂・青山のまちづくりをめざして、一緒に考え、行動する区民参画組織「赤坂・青山地区タウンミーティング」を設置しています。

(1) 地域情報の発信・交流分科会

赤坂・青山の魅力を編集委員自ら



年4回「MYタウン赤坂青山」を発行し、赤坂・青山の魅力を発信しています

取材・編集し、地域情報誌「MYタウン赤坂青山」を発行します。身近で魅力ある情報の発信をめざします。

(2) いきがいきづくり推進分科会

地域の高齢者の交流の場である「赤坂青山ふれあいサロン」を運営し、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、支援策を検討します。

(3) 地域の魅力発見分科会

赤坂・青山の魅力を内外に発信し、まちのにぎわいを創出するため、地域の新たな魅力発掘や情報発信の手法等について検討します。

(4) 赤坂地区版計画推進分科会

赤坂地区総合支所では、地域の課題を解決し、地域の魅力を高めるため、赤坂地区版計画書を策定し、さまざまな取り組みを進めています。分科会では、赤坂地区版計画書に計上された事業の進捗を確認・検証するとともに、計画見直しに向けた区への提言を行います。

高輪地区総合支所

タウンミーティング TAKANAWA2016

緑に恵まれ、歴史的な魅力にあふれる高輪地区について、一緒に考え、活動してみませんか。

(1) 地域情報紙グループ

高輪地区の地域情報紙「みなとっぷ」の発行に向けて、編集委員として、企画・取材・編集を行います。

(2) 高輪今昔物語グループ

高輪地区の「今」「昔」の写真を活用し、まち歩きや展示会等のイベントを、企画・開催します。

(3) 高輪みどりを育むプロジェクトチーム

総合支所庁舎で菜園活動、壁面緑化等を行います。地域の皆さんで、緑を広めるための企画や活動等を行います。



(4) 地区版計画改定支援グループ

高輪地区版計画書の見直しに向け、幅広い視点で地域事業を検証・検討し、区への提言としてまとめます。

第1回全体会議

(1)～(4)合同の会議後に、各グループに分かれます。

とき 4月8日(金)午後6時30分

ところ 高輪区民センター

芝浦港南地区総合支所

港区ベイエリア・ パワーアッププロジェクト

港区の中でも新しく、賑わいと活気があふれるまち「芝浦港南地区」について、一緒に考え、活動してみませんか。

(1) 水辺のまち魅力アップ分科会

地域の皆さんに「まち」への愛着と理解を深めることを目的として、地域資源を活用したイベント等を企画・開催します。



(2) みどりのあるまちづくり分科会

地域特性に応じた緑化推進や緑に関心を持つ機会の提供を通じて、「まち」の自然環境への理解と保全への普及啓発を図ります。

(3) べいあっぷ編集部

芝浦港南地区情報誌「べいあっぷ」の発行に向けて、イベントや活動等のさまざまな地区情報を取材や誌面内容の企画・編集を行います。

※「港区基本計画・芝浦港南地区版計画書の見直しに向けた検討分科会」は、平成28年度に改めて募集します。

表 地区別の組織名・定員

地区	区民参画組織名	定員	申込期限	活動日	問い合わせ
芝	芝会議	まちの魅力発掘部会	3月21日(月・祝)	平日夜間に原則月1・2回程度(部会によっては土・日曜等にイベントを実施)	〒105-8511 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192 FAX3578-3180
		まちづくり部会			
		地域コミュニティ部会			
		地区版計画推進部会			
麻布	麻布を語る会	地域情報の発信分科会	随時	平日夜間(おおむね午後6時30分開始)に、原則月1回程度取材・撮影等は主に昼間に実施	〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5114-8812 FAX3583-3782
		麻布未来写真館分科会			
		(仮称)提言書作成分科会			
赤坂	赤坂・青山地区 タウン ミーティング	地域情報の発信・交流分科会	3月25日(金)	平日夜間に月1・2回程度(いきがいきづくり推進分科会は、第2・3・4水曜昼間のふれあいサロンの運営にも参加)	〒107-8516 赤坂地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5413-7013 FAX5413-2019
		いきがいきづくり推進分科会			
		地域の魅力発見分科会			
		赤坂地区版計画推進分科会			
高輪	タウン ミーティング TAKANAWA2016	地域情報紙グループ	3月22日(火)	平日夜間に原則月1回程度(グループ等によっては土・日曜等にイベントを実施)	〒108-8581 高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5421-7123 FAX5421-7626
		高輪今昔物語グループ			
		高輪みどりを育むプロジェクトチーム			
		地区版計画改定支援グループ			
芝浦港南	港区ベイエリア・ パワーアップ プロジェクト	水辺のまち魅力アップ分科会	3月28日(月)	原則月1回程度(分科会によっては、土・日曜等にイベントや取材を実施)	〒105-8516 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎6400-0013 FAX3452-4902
		みどりのあるまちづくり分科会			
		べいあっぷ編集部			

●報酬・交通費の支給はありません。 ●各参画組織の進行および資料は日本語となります。
●申し込みは、住所・氏名・職業(学校名)・電話番号・メールアドレス、希望部会・分科会名を明記の上、郵送またはファックスで、各総合支所協働推進課地区政策担当へ(抽選)。 ●会議の際、保育を希望する人は、ご相談ください。
※無作為抽出による参加者を含む。

ご意見を募集します 港区まちづくりマスタープラン 改定骨子

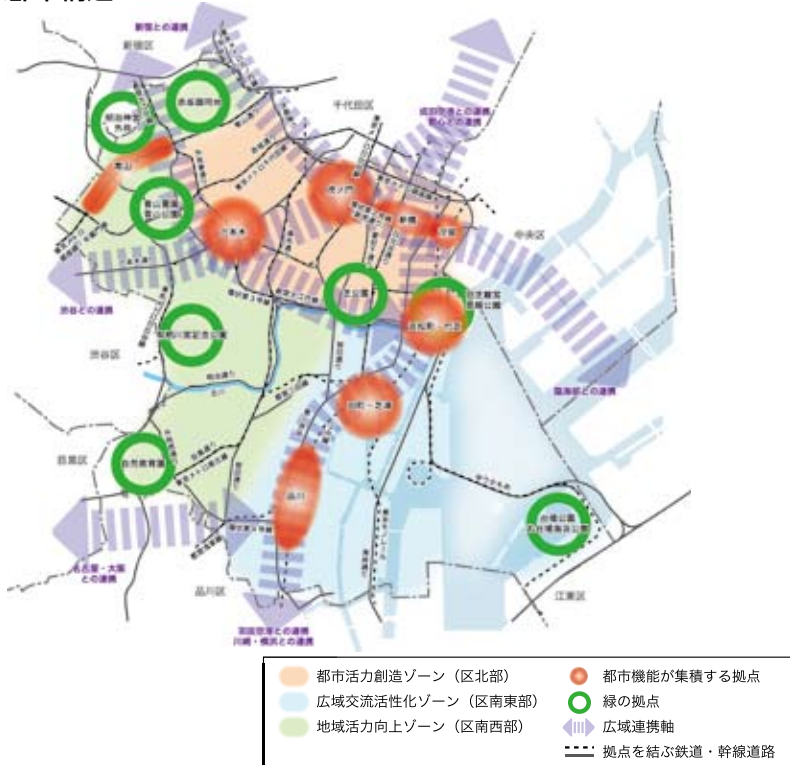
「港区まちづくりマスタープラン」は、おおむね20年後を目標とするまちの将来像やまちづくりの方針等を示したものです。平成19年4月に現行計画を策定した以降の社会経済状況の変化や、「東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(都市計画区域マスタープラン)等の上位・関連計画の改定等を踏まえて、見直しを行います。この度、改定の基本的な方向性を示す改定骨

子を取りまとめましたので、ご意見を募集します。

まちづくりマスタープランとは

港区まちづくりマスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき、区の都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、防災・環境・国際化・観光・福祉・教育・文化・健康増進等幅広い分野の視点も取り入れ、まちづくりの方向性を示すものです。

図1 将来都市構造



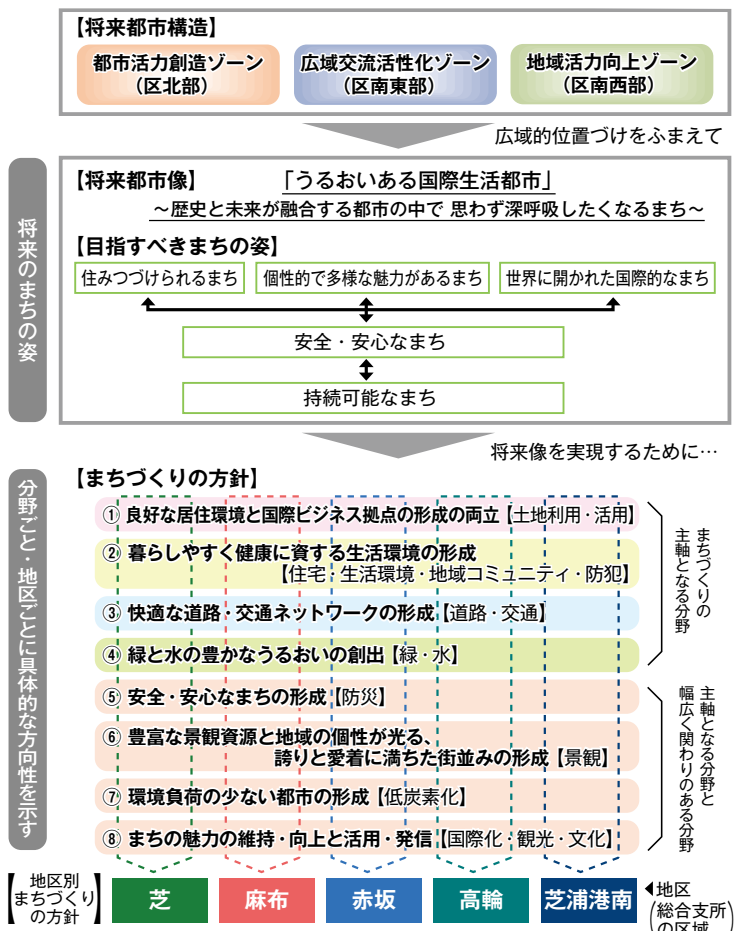
改定の基本的な考え方

良好な居住環境と国際ビジネス拠点の形成の両立に向け、将来都市構造を前提として、「うるおいある国際生活都市」を目指します。将来都市像を構成する5つの「目指すべきまちの姿」の実現に向けて、分野別に示すまちづくりの方針のもと、まち

づくりを進めていきます。

区全体のまちの将来像や分野別のまちづくりの方向性を踏まえて、地域特性を生かした身近なまちづくりの方向性を示すため、区を5つの総合支所の地区に区分して、地区別まちづくりの方針を示します(図2・図3参照)。

図2 方針の体系図



改定の背景

現行計画策定後、想定を上回る人口の増加、東日本大震災の教訓、国家戦略特別区域の指定、広域交通ネットワークの強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたまちづくりの進展等、区を取り巻く環境は大きく変化しています。

改定の視点

(1) 全国および東京圏から見た港区のポジショニング

- 国際競争力強化に資する産業集積や、魅力的な施設整備等が求められています。
- 交通結節機能の強化、国際化・観光まちづくりの推進等が求められています。

(2) 港区のまちづくりにおける重点課題と改定の視点

- ①人口増加への対応
- ②環境と都市機能のバランスのとれたまちづくりの推進
- ③安全・安心の強化
- ④世界に誇れる国際都市の実現
- ⑤参画と協働の推進と地域コミュニティの向上

(3) 港区が目指す将来都市構造

将来都市構造は、まちの中心となる拠点や軸を位置づけ、将来の都市の骨格を示すものです。広域的な視点から見た港区の位置づけを踏まえて、都市再生の緊急性や地域特性により区を3つのゾーンに分け、土地の利用・活用・保全や市街地環境等に関する整備方針を整理し、まちづくりの方針等の前提とします(図1参照)。

閲覧方法

「港区まちづくりマスタープラン改定骨子」は、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、各担当課、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。

ご意見の提出方法

港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」から、または直接、郵送・ファックスで、3月31日(木・必着)までに、〒105-8511 港区役所都市計画課街づくり計画担当へ。

港区まちづくりマスタープラン改定骨子区民説明会を開催します

対象 どなたでも

とき

第1回

3月2日(水)午後7時～8時30分

第2回

3月13日(日)午前10時30分～

正午

ところ 港区役所9階会議室

定員 各60人(会場先着順)

申し込み 当日直接会場へ。

改定スケジュール(予定)

改定骨子についていただいたご意見を踏まえ、平成28年度に素案を作成します。平成29年2月改定をめざしています。

3月1日～3月31日 区民意見募集

平成28年度 素案作成

平成29年2月 改定

平成29年3月 公表

図3 まちづくりの骨組み図



問い合わせ 都市計画課街づくり計画担当

☎3578-2210・35

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者

関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

手作りアロマ講座「香りの効能」

☎ おおむね50歳以上の区民
時 (1)4月4日～9月5日(第1月曜・全6回)午後1時30分～3時30分(2)4月28日～9月22日(第4木曜・全6回)午後1時～3時、午後3時15分～5時15分
所 (1)神明いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ
人 (1)12人(2)各8人(抽選)
費用 各回1500円(材料費込み)
申 電話または直接、(1)3月15日(火)までに、(2)3月31日(木)までに、各いきいきプラザへ。
☎ 欄外参照

みんなの食と健口講座

☎ 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで参加対象と認定された65歳以上の区民
時 (1)4月5日～6月28日(隔週火曜・全7回)午後2時30分～4時(2)4月1日～6月24日(隔週金曜・全7回)午前10時～11時30分(3)4月8日～5月27日(毎週金曜・全7回)午後2時～4時(4)4月14日～7月7日(隔週木曜・全7回)午前10時～11時30分(5)4月15日～7月8日(隔週金曜・全7回)午後2時～3時30分(6)4月5日～7月5日(隔週火曜・全7回)午前10時～11時30分
所 (1)虎ノ門いきいきプラザ(2)青山いきいきプラザ(3)白金台いきいきプラザ(4)(5)介護予防総合センター(6)芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
人 各7人(申込順)
申 電話で、各高齢者相談センターへ。
☎ 欄外参照

セルフマシントレーニング

☎ 60歳以上の区民で、マシントレーニングの経験があり、1人で通うことのできる人※医師から運動の制限を受けていない人
時 (1)4月6日～8月24日(5月4日を除く毎週水曜・全20回)午後2時～3時30分(2)4月7日～8月25日(5月5日を除く毎週木曜・全20回)午前10時～11時30分(3)4月9日～8月27日(8月13日を除く毎週土曜・全20回)午前10時～11時30分
所 (1)虎ノ門いきいきプラザ(2)三田いきいきプラザ(2)神明いきいきプラザ
人 (1)8人(2)7人(3)10人(新規の人優先で抽選)
申 本人が直接、3月9日(水)までに、各いきいきプラザへ。
☎ 欄外参照

筋力アップマシントレーニング

☎ 65歳以上の区民で、マシントレーニングの経験があり、1人で通うことのできる人※医師から運動の制限を受けていない人
時 (1)4月6日～6月29日(5月4日を除く毎週水・金曜、全24回)午後1時30分～3時(2)4月8日～7月5日(4月29日、5月3日を除く毎週火・金曜、全24回)火曜は午前10時～11時30分、金曜は午後2時～3時30分

所 (1)三田いきいきプラザ(2)神明いきいきプラザ
人 (1)7人(2)10人(新規の人優先で抽選)
申 本人が直接、3月9日(水)までに、各いきいきプラザへ。
☎ 欄外参照

男性のための料理教室

☎ 60歳以上の男性の区民
時 (1)4月6日(水、説明のみ)、4月13日～9月7日(4・5・6・8月は第2・4水曜、7・9月は第1・3水曜、全12回)午前9時30分～午後2時(2)4月7日(木、説明のみ)、4月14日～9月1日(4・5・6月は第2・4木曜、7・8・9月は第1・3木曜、全12回)午前9時30分～午後2時
所 (1)神明いきいきプラザ(IHコンロを使用)(2)三田いきいきプラザ
人 (1)15人(2)8人(新規の人優先で抽選)
費用 各回500円(食材実費)
申 本人が、電話または直接、3月15日(火)までに、各いきいきプラザへ。
☎ 欄外参照

在宅生活を継続する為に「介護保険を知る」

☎ 区民
時 3月16日(水)午後2時～4時30分
所 新橋区民協働スペース
人 40人(申込順)
申 電話で、芝地区高齢者相談センターへ。
☎ 5232-0840

おしゃれ教室「春のスキンケアとメーキャップ」

☎ 60歳以上の区民
時 3月18日(金)午前10時～11時30分
所 西麻布いきいきプラザ
人 20人(抽選)
申 電話または直接、3月10日(木)までに、西麻布いきいきプラザへ。
☎ 3486-9166

(1)初めてパソコン教室(2)ワードパソコン教室

☎ 60歳以上の区民
時 4月9日～5月28日(土・全8回)(1)午前10時～11時30分(2)午後1時30分～3時
所 麻布いきいきプラザ
人 各12人(抽選)
費用 各2000円
申 電話または直接、3月15日(火)までに、麻布いきいきプラザへ。
☎ 3408-7888

いきいき健康講話「口腔ケアと飲み込みの障害について」

☎ 60歳以上の区民
時 3月14日(月)午前10時30分～11時30分
所 赤坂いきいきプラザ
人 30人(抽選)
申 電話または直接、3月10日(木)までに、赤坂いきいきプラザへ。
☎ 3583-1207

花を楽しむ教室「プリザーブドフラワーで可愛い花束をつくろう」

☎ 60歳以上の区民
時 3月25日(金)午前10時30分～正

午
所 青南いきいきプラザ
人 8人(抽選)
費用 1000円(材料費)
申 電話または直接、3月6日(日)までに、青南いきいきプラザへ。
☎ 3423-4920

正しい遺言書の書き方「実際に遺言書を作成してみませんか」

☎ 65歳以上の区民
時 3月17日(木)午前10時～正午
所 赤坂区民センター
人 20人(申込順)
申 電話で、3月15日(火)午後5時までに、赤坂地区高齢者相談センターへ。
☎ 5410-3415

世界遺産講座「ルネッサンス芸術の花咲く都フレンツェ」

☎ 60歳以上の区民
時 3月23日(水)午前10時～正午
所 豊岡いきいきプラザ
人 30人(抽選)
申 電話または直接、3月17日(木)までに、豊岡いきいきプラザへ。
☎ 3453-1591

介護家族のつどい「お薬とのつきあい方について」

☎ 高齢者の介護をしている家族
時 3月17日(木)午後2時～3時30分
所 白金の森
人 10人程度(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
☎ 高輪地区高齢者相談センター ☎ 3449-9669

楽しい「デジタルカメラ教室」

☎ おおむね50歳以上の港区在住の人で、デジタルカメラを持っている人(携帯電話は不可)
時 3月29・30日(火・水)午後2時～3時30分
所 港南いきいきプラザ
人 10人(抽選)
費用 500円(2回分)
申 電話または直接、港南いきいきプラザへ。
☎ 3450-9915

◎水中ウォーキングエクササイズ教室

時 (1)4月6日～5月25日(水・全8回)(2)4月10日～5月29日(日・全8回)午前9時20分～10時5分

◎初級アクアビクス教室

時 4月8日～5月27日(金・全8回)午前9時20分～10時5分

◎印の共通事項

☎ 60歳以上の区民で、医師から運動の制限を受けていない人
所 港南いきいきプラザ
人 各15人(抽選)※重複申し込み不可
申 直接、申込書に必要事項を記入の上、3月13日(日)までに、港南いきいきプラザへ。※申し込みには、緊急連絡先(本人以外1人分の氏名、住所、電話番号)が必要です。
☎ 3450-9915

水中トレーニング講座

☎ 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで参加対象と認定された65歳以上の区民

時 (1)4月5日～6月21日(毎週火曜・全12回)午前9時20分～10時50分(2)4月6日～6月29日(毎週水曜・全12回)午後1時～2時30分(3)4月1日～6月24日(毎週金曜・全12回)午後1時～2時30分
所 (1)港南いきいきプラザ(2)(3)スポーツセンター
人 各10人(申込順)
申 電話で、各高齢者相談センターへ。
☎ 欄外参照

シニアのための合同就職面接会

☎ おおむね55歳以上の就職希望者
時 3月10日(木)午後1時30分～3時(午後1時～2時30分受け付け)
所 港勤労福祉会館
持ち物 履歴書
申 当日直接会場へ。
☎ みなと＊しごと55 ☎ 5232-0255
保健福祉課福祉活動支援係 ☎ 3578-2381

健康入浴推進事業

☎ おおむね60歳以上の区民
時・所

浴場名	電話番号	実施日時
万才湯 (芝5-23-16)	3451-3648	3月11日(金)午後2時～3時
南青山清水湯 (南青山3-12-3)	3401-4404	3月14日(月)午前10時45分～11時45分
玉菊湯 (白金3-2-3)	3441-1772	3月15日(火)午後2時15分～3時15分
麻布黒美水温泉・竹の湯(南麻布1-15-12)	3453-1446	3月16日(水)午後2時10分～3時10分
ふれあいの湯 (芝2-2-18)	5442-2639	3月18日(金)午後1時45分～2時45分
アクアガーデン 三越湯(白金5-12-16)	3441-9576	3月24日(木)午後2時20分～3時20分

☎ 「季節の変わり目の体調管理」「演芸ライブ～笑って元気に過ごしましょう～」
人 各15人程度(申込順)
申 電話または直接、実施日の前日までに、希望する浴場へ。
☎ 保健福祉課福祉活動支援係 ☎ 3578-2381

情報アンテナ

■電力の小売全面自由化が始まります

4月1日(金)から電力の小売全面自由化が始まります。これまでご家庭で使う電気は、各地域の特定の電力会社からしか購入できませんでしたが、こうした電力会社からの購入に加え、国の登録を受けたさまざまな事業者からの購入も可能になり、いろいろな料金メニュー、電気と他のサービスのセット販売等、自由に選べるようになります。電気を売る事業者には、契約を結ぶ時に、電気料金や解約時の条件等を消費者に十分説明する義務がありますので、消費者の皆さんは十分に説明を聞いた上で契約を結ぶようにしてください。

電力小売自由化については、経済産業省電力小売自由化専用ダイヤルへお問い合わせいただくか、経済産業省電力取引監視等委員会ホームページhttp://www.emsc.meti.go.jp/info/liberalization/をご覧ください。

問い合わせ 経済産業省電力小売自由化専用ダイヤル ☎ 0570-028-555(ナビダイヤル)受付時間 午前9時～午後6時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと

おしらせボード

凡例

対

対象

内

内容

問

問い合わせ

時

とき

人

定員・募集人員

選

選考方法

所

ところ

申

申し込み

担

担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

障害者関連情報

港区障害児・者アート展

時 3月3日(木)～13日(日)午前9時～午後10時50分
所 東京タワーフットタウン2階特設会場(芝公園4-2-8)
内 重度障害児を対象とした事業の中で作成した絵画や区内の障害者施設等の作品を展示します。
問 障害者福祉課障害者支援係
☎3578-2671・67 FAX3578-2678

障害者のためのリフレッシュ体操

対 18歳以上で身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分(障害程度区分)認定を受けている区民で医療機関から運動を制限されていない人
時 4月～9月(各全10回)(1)第2・4火曜(2)第2・4木曜(3)第2・4水曜午後1時40分～3時30分
所 障害保健福祉センター
内 (1)ホップ:楽しく身体を動かしたい人向け(2)ステップ:日々の運動習慣を身に付けたい人向け(3)ジャンプ:運動をしている人向け
人 各10人(抽選)
申 電話またはファックスで、3月14日(月)までに、障害保健福祉センターへ。☎5439-2511 FAX5439-2514
申し込みの際、身体状況の確認をさせていただくことがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

健康

30(さんまる)健診

対 30～39歳の区民で4月に生まれた人(昭和52年4月～昭和61年4月生まれの人)※勤務先等で受診できる人はご遠慮ください。
時 4月13・27日(水)午前8時45分～10時30分受け付け
結果説明日 5月11・25日(水)午後1時～2時受け付け
所 みなと保健所
人 各日70人(申込順)※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)

申 電話で、3月1日(火)午前9時～3月31日(木)午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。☎6400-0083
※12月～3月誕生月で該当月に受診できなかった人は、3月11日(金)午前9時以降に電話でお問い合わせください。空きがあればご案内します。

家族会

対 区民で、こころの病気がある人の家族
時 3月9日(水)午後1時30分～3時30分
所 みなと保健所
申 電話で、健康推進課地域保健係へ。☎6400-0084

講座・催し物

芝の家・音あそび実験室第7回「歌のおながく」

対 どなたでも
時 3月5日(土)午後2時～3時30分
所 芝の家(芝3-26-10)
人 15人(申込順)
申 電話・ファックスまたはメールで、氏名・電話番号を、芝の家(火～土曜正午～午後4時)へ。☎・FAX3453-0474
メール:contact@shibanoie.net
問 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192

芝の語り部と行く撮影会「芝地区の満開の桜を訪ねて」

対 長時間歩行でき、カメラを持参できる人
時 3月26日(土)午前9時30分～正午
所 午前9時20分都営三田線御成門駅集合、正午増上寺境内解散
人 20人程度(抽選)
申 電話またはファックスで、3月9日(水)までに、住所、氏名、電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。☎3578-3121 FAX3578-3180

中小企業人材育成塾「平成28年度新入社員研修」

対 区内中小企業に平成28年度入社予定の新入社員
時 (1)4月4・5日(月・火)(2)4月14・15日(木・金)いずれも午前9時30分～午後4時30分※(1)と(2)は、内容は同じです。
所 港勤労福祉会館

人 各50人(申込順)
費用 1000円
申 (1)3月25日(金)までに、(2)4月6日(水)までに、産業振興課ホームページ
http://www.minato-ala.net/からお申し込みください。
問 産業振興課産業振興係
☎3578-2553

◎「行政書士」資格取得支援講座

時 4月17日～10月23日(5月1日を除く毎週日曜・全27回)午前9時～正午
人 30人(抽選)
費用 3万円(別途テキスト代2万円が必要です)

◎「宅地建物取引士」資格取得支援講座

時 4月17日～9月25日(5月1日を除く毎週日曜・全23回)午後1時～4時
人 30人(抽選)
費用 2万6000円(別途テキスト代2万円が必要です)

◎「ITパスポート試験」資格取得支援講座

時 4月21日～7月28日(5月5日を除く毎週木曜・全14回)午後6時30分～9時
人 35人(抽選)
費用 9000円(別途テキスト代3000円が必要です)

◎印の共通事項
対 区内在住・在勤の中小企業勤労者
所 港勤労福祉会館
申 郵送またはファックスで、講座名・自宅住所・氏名・電話番号・勤務先・勤務先電話番号を明記の上、3月31日(木)までに、〒108-0014芝5-18-2 港勤労福祉会館へ。☎3455-6381 FAX3457-7787

みなと区民の森散策と炭焼き体験(追加募集)

対 小学生以上の区民で登山や軽作業のできる人※小学生は必ず保護者同伴。小学生以上のきょうだいに参加の場合に限り、3歳以上の未就学児も申し込み可(未就学児は参加費無料)
時 3月20日(日)午前8時30分～午後5時30分(往復バスで移動)

所 みなと区民の森(あきる野市)
人 11人(抽選)
費用 大人(中学生以上):1500円
小学生:1000円
申 電話で、3月10日(木)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。☎5472-3710
担 環境課地球環境係

公衆浴場区民無料開放デー

対 区民		
時 3月9日(水)		
所		
浴場名	ところ	電話番号
万才湯	芝5-23-16	3451-3648
玉菊湯	白金3-2-3	3441-1772
アクアガーデン三越湯	白金5-12-16	3441-9576
麻布黒美水温泉・竹の湯	南麻布1-15-12	3453-1446
南青山清水湯	南青山3-12-3	3401-4404
ふれあいの湯	芝2-2-18	5442-2639

申 初めて利用する場合は、各浴場フロントにある「無料入浴カード」に記入し、確認を受けてください(港区民であることが分かるものが必要です)。既に確認を受けている人は、カードの提示のみで入浴できます。
問 保健福祉課福祉活動支援係
☎3578-2381

日本再発見講座「麻布図書館の色」

対 中学生以上どなたでも
時 3月19日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
所 麻布図書館
人 20人(申込順)
申 電話または直接、麻布図書館へ。☎3585-9225

まちの猫セミナー

対 どなたでも
時 3月20日(日)午後2時～4時
所 みなと保健所8階会議室
内 地域猫活動に関するアンケート結果報告とボランティアによる情報交換会
人 50人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間

☐は午前9時～午後5時

診療時間

★は午後5時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

3月6日(日)	ありいずみ内科(内)	芝浦3-11-8 ミナトヤビル3階	5419-7881
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	麻布光輝クリニック(内・小)	西麻布3-3-2	6240-2912
	かない歯科医院(歯)	白金3-2-6 AKビル1階	3473-0118
	六本木駅前歯科(歯)	六本木6-7-10 築場ビル5階	5414-8041
	★八木医院(内)	東麻布1-18-9 101	3583-0581
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階(休日のみ)	3455-4927

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	#7119(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談 月～金曜(祝日を除く)午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後5時	#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

3月6日(日)	慶應義塾大学薬学部附属薬局	芝公園1-5-30	5400-2636
---------	---------------	-----------	-----------

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3月12日(土)午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		3月26日(土)午後1時30分～4時30分	

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

お知らせ

第11回「ふれ愛まつりだ、芝地区！」地域ふれ愛コンサート&マーケット参加団体募集

「ふれあい」「環境」をテーマに開催します。

☎ 5人以上で構成し、7割以上が芝地区在住・在勤・在学者で、テーマに沿った演目や出店ができ、営利目的でない団体※事前に開催する実行委員会に出席してください。

📅 6月4日(土)午前10時～午後3時頃

📍 区立芝公園

👤 (1)地域ふれ愛コンサート出演者:合唱・バンド演奏・ダンス・踊り等15団体(抽選)※出演時間は各15分程度。楽器等の搬入・搬出は各自実施。交通費等の支給はありません。(2)地域ふれ愛マーケット出店者:40団体(抽選)※出店テント(テーブル・椅子)は無料で区が貸し出します。材料費等は各自負担。

☎ 電話で申込書を請求し、必要事項を明記の上、郵送またはファックスで3月14日(月・必着)までに、〒105-8511 芝地区総合支所管理課管理係へ。

☎ 3578-3191 FAX3578-3183

平成27年度第3回介護保険制度検討委員会開催

📅 3月14日(月)午後6時30分～8時

📍 区役所9階会議室※傍聴を希望する人は、当日直接会場へ。

📍 高齢者支援課介護給付係

☎ 3578-2877

会社等を退職する場合は国民年金の加入手続きをしてください

20歳以上60歳未満で、会社を退職する人やその扶養となっている配偶者は、国民年金への加入手続きが必要です。退職後、年金手帳、退職証明書を持参の上、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は区民課相談担当)、国保年金課国民年金係で手続きをしてください。た

だし、厚生年金から国民年金の第3号被保険者(年金制度上の扶養)となる人は、配偶者の勤務先を通して手続きをしてください。

📍 国保年金課国民年金係

☎ 内線2662～6

○厚生年金・第3号被保険者について港年金事務所

☎ 5401-3211

港区保健所運営協議会の開催

港区保健所運営協議会条例に基づく「港区保健所運営協議会」を開催し、区内の公衆衛生および保健所の運営に関する事項を審議します。

☎ 区民

📅 3月23日(水)午後2時～4時

📍 みなと保健所

📍 傍聴を希望する人は、当日直接会場へ。

📍 生活衛生課庶務係

☎ 6400-0041

桜田公園自転車駐車場、広尾駅自転車駐車場が開設します

📅 開設日 4月1日(金)

📅 利用時間 午前4時30分～翌日午前1時30分

📅 利用料金 (1)定期利用(自転車)①一般:各月1800円②学生:各月1300円(2)一時利用(自転車):1回(24時間)150円※24時間のうち最初の2時間は無料。

📅 定期利用申し込み 直接、広尾駅自転車駐車場は3月7日(月)から、桜田公園自転車駐車場は3月16日(水)から、現地管理室へ。

📅 受付時間 午前10時～午後7時30分(月～土曜)※港区民優先枠あり※桜田公園自転車駐車場は機械式駐車場のため、申し込みの際に車検が必要です。

📍 桜田公園自転車駐車場管理室

☎ 3432-9090

広尾駅自転車駐車場管理室

☎ 5420-1171

土木課交通対策係

☎ 3578-2263

📅 麻布十番駅自転車等駐車場の利用方法が変わります

4月1日(金)から麻布十番第2暫定

自転車駐車場は、麻布十番駅自転車等駐車場に名称が変更となり、利用方法の一部が変わります。

📅 利用料金 (1)定期利用(自転車)①一般:各月1800円②学生:各月1300円(2)一時利用(自転車):1回(24時間)150円※24時間のうち最初の2時間は無料(3)定期利用(原付)50cc以下①一般:各月2700円②学生:各月2200円

📅 定期利用申し込み 電話で、NCDサポートセンターへ。

📅 受付時間 24時間(無休)

📍 NCDサポートセンター

☎ 0120-3566-21

土木課交通対策係

☎ 3578-2263

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書の縦覧

📅 事業名 (仮称)東京港臨港道路南北線建設計画」

📅 評価書の縦覧

📅 3月1日(火)～15日(火)※閉庁時は除く。

📍 環境課(区役所8階)、各総合支所・台場分室、みなと図書館

📍 東京都環境局総務部環境政策課

☎ 5388-3406

環境課環境指導・環境アセスメント担当

☎ 3578-2490

変更・休止情報等

📅 白金いきいきプラザ臨時休館

施設の給排水管を調査するため、

区民保養施設利用案内

📍 大平台みなと荘

📍 ホテル暖香園

📅 5月利用分抽選申し込み

📅 対象 区民

📅 申し込み 専用はがきを郵送で、3月12日(土・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで、3月18日(金)までにお申し込みください。抽選結果は月末にご自宅に送ります。

📅 空き室申し込み

📅 対象 区民・在勤者

📅 申し込み 利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

📅 利用者登録 利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

臨時休館します。

📅 3月6日(日)

📍 白金いきいきプラザ ☎ 3441-3680

高輪地区総合支所管理課施設運営担当

☎ 5421-7067

求人・区民委員募集

港区職員募集(技能Ⅱ)

📅 職務内容 道路・公園の維持作業等

📅 採用予定人員 若干名

📅 受験資格 昭和56年6月2日以降に生まれた人

📅 選考 体力測定、教養試験(択一式)、作文試験、面接

📅 採用予定日 6月1日(水)

📅 第一次試験日 4月10日(日)

📅 申し込み 本人が直接、3月22・23日(火・水)午後1時～5時に、申込書等を、区役所9階会議室へ。※申し込み受け付け時に簡単な体力測定を行います。※受験資格等について詳しくは、港区ホームページまたは採用選考案内をご覧ください。※採用選考案内と申込用紙は、区役所・各総合支所、各港区立図書館等で配布しています。申込用紙は港区ホームページからダウンロードもできます。

📍 人事課人事係

☎ 3578-2108

大平台みなと荘臨時休館のお知らせ

📅 5月9日(月)～11日(水)

📅 申し込み・問い合わせ

大平台みなと荘 ☎ 0460-86-1122

区民保養所利用手帳を利用する時は、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。詳しくは、お問い合わせください。

📅 問い合わせ

○登録・利用・申し込み

JTBみなと予約センター

平日午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く)

☎ 3504-3590

区民保養施設テレホンサービス

午前8時～午後10時 ☎ 6268-8250

区民保養施設予約システム

空き室照会等 午前5時～午前0時

抽選・空き室申し込み等 午前8時～午前0時

https://hoyo.city.minato.tokyo.jp

○区民保養施設事業について

みなとコール ☎ 5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

港区特定不妊治療費助成制度
～平成27年度分の申請はお済みですか～

平成27年4月1日以降に終了した特定不妊治療費助成金の申請期限・提出に必要な書類は、表1のとおりです。制度の詳しい内容は、港区ホームページをご覧ください。

📅 申請方法

郵送または直接、健康推進課地域保健係へ。

※総合支所では受け付けできません。

表1 特定不妊治療費助成申請締め切り日等一覧

治療終了日※1	申請期間	申請締切日	助成対象年度	必要書類※2	必要書類(2)・(6)を申請書に添付できない場合の対応		
					申請日～3月31日	申請日～6月30日	申請日～9月30日
平成27年4月1日～12月31日	平成27年4月1日～平成28年3月31日	3月31日(木・消印有効)	平成27年度	(1)特定不妊治療費助成申請書 (2)特定不妊治療費受診等証明書 (3)領収書(コピー) (4)住民票(夫婦ともに港区に住民登録がある場合は除く) (5)戸籍謄本 (6)東京都(等)不妊治療費助成承認通知書(該当者のみ) (7)住民税課税証明書または住民税額決定通知書(該当者のみ) ※その他の書類が必要となる場合があります。	「医療機関の証明発行が遅れているまたは東京都に申請中のため平成28年6月30日までに提出する」等申請書に添付できない理由を記した理由書を提出してください。	6月30日までに不足書類を提出してください※3	
平成28年1月1日～3月31日	平成28年1月1日～3月31日	3月31日(木・消印有効)	平成27年度				
	平成28年4月1日～6月30日	6月30日(木・消印有効)	平成28年度			「医療機関の証明発行が遅れているまたは東京都に申請中のため平成28年9月30日までに提出する」等申請書に添付できない理由を記した理由書を提出してください。	9月30日までに不足書類を提出してください※3

※1 平成27年3月31日までに終了した治療の申請受け付けは終了しました。

※2 必要書類は申請者ごとに異なります。詳しくは、港区ホームページでご確認ください。

※3 提出がない場合は申請がなかったものとみなし処理します。

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

こころの健康づくり

健康で自分らしい生活を送るためには、からだとともに、こころの健康が大切です。区では、次のようなサービスや制度を通じて、こころの健康づくりと、こころの病気の相談・回復への支援を進めています。

年間を通して相談・支援事業を行っています

精神保健福祉相談
月4回精神科医による予約制の専門相談を実施しています。

デイケア
金曜の午前中、グループ活動による社会復帰への支援をしています。

家族会・家族教室
家族にこころの病気がある人の集まりです。月1回集まり、交流会や学習会を行っています。

こころの体温計
携帯電話やパソコンで「港区こころの体温計」と検索すると、自分のストレス度・落ち込み度がチェックできるページがあります。



ねこ 社会的なストレス
水の中のヒビ 住環境のストレス
黒金魚 対人関係のストレス
赤金魚 自分自身のストレス
水の透明度 落ち込み度
石 その他のストレス
結果画面(例)



携帯・スマートフォンは
こちらから

精神保健福祉講演会
精神保健分野のトピックスを取り上げた講演会を実施しています。

相談
ひとりで、または家族だけで悩ま

ずご相談ください。各総合支所・保健所の保健師が相談に応じています。

自立支援医療費制度(精神通院医療)
こころの病気により継続的に通院をする場合、通院医療費の負担軽減を図る制度です。

小児精神障害者入院医療費助成制度
18歳未満の精神科に入院している人が利用できます。

精神障害者保健福祉手帳制度
一定のこころの病気の状態にあることを証する手帳を交付し、交付を受けた人が、自立して生活し、社会参加するための手助けを受けやすくすることを目的としています。

障害者総合支援法によるその他の福祉サービス

就労支援やホームヘルプ等の福祉サービスを利用することができます。障害支援区分の認定が必要な場合があります。

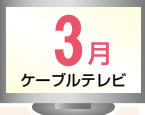
地域生活支援センターあいはーと・みなと

地域で生活するこころの病気のある人やその家族が、日常生活の相談や社会資源の情報を得る場として、また社会参加や自立に向かって活動する場として利用できます。

利用時間
日・水・土曜 午前10時～午後5時
火・木・金曜 午前10時～午後8時
休館日 月曜、祝日・年末年始
※4月1日から利用時間・休館日が変わります。4月の利用時間・休館日はお問い合わせください。

自殺防止！東京キャンペーン「気づいてください！体と心の限界サイン」

自殺を防ぐためには、早期に問題となっている要因を解決していくことが大切です。都では3月を自殺対策強化月間として、キャンペーンを実施します。



港区
広報

J:COMチャンネル港・新宿
番組ガイド
(11CH)

番組名	放送時間	内容
港区広報トピックス (30分番組) ※毎月1・11・21日更新	【午前】10時	区内のできごとや港区からのお知らせをご紹介します 1日更新:非核平和イベント、国際文化紹介展示「ギリシャ共和国写真展」、区立中学校紹介(港陽中学校)
	【午後】11時・3時・5時・9時	11日更新:港南小学校ラグビー出前講座、港区国際観光ボランティア 21日更新:高齢者見守り活動報告会、文化芸術フェスティバル
こんにちは港区長です(20分番組) 【パリンガル(英語)放送】 ※3・7・9・12月放送	【午前】10時30分	東日本大震災から5年。港区は現在も引き続きいわき市への支援を続けています。今回は、港区長がいわき市を訪ね、清水敏男いわき市長と対談する他、いわき市の現状や取り組み、今後の対策についてお伝えします。
	【午後】11時30分・3時30分・5時30分・9時30分	

※広報番組は、港区のホームページ、You Tubeでもご覧になれます。
※港区広報トピックスは、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。
※番組の内容が変更になることがあります。
※港区広報番組は放送月の翌月からDVDで貸し出します(平成27年2月放送以降の番組)。
貸出場所:区長室、各総合支所・台場分室、各港区立図書館

問い合わせ
ケーブルテレビ視聴について/J:COM ☎0120-914-000(午前9時～午後6時)
番組内容について/区長室広報係 ☎3578-2038

 港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

表1 自殺防止！東京キャンペーン事業

相談名称	電話番号	日時
東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～	☎0570-087478	3月27日(日)～31日(木) (24時間受け付け)
自殺予防いのちの電話	☎0120-738-556	3月10日(木)午前8時～ 11日(金)午前8時 (24時間受け付け)
54時間特別相談 (東京自殺防止センター)	☎0120-58-9090	3月5日(土)午前0時～ 7日(月)午前6時
自死遺族のための電話相談 (全国自死遺族総合支援センター)	☎3261-4350	3月5日(土)～7日(月) 午前11時～午後7時
自死遺族のための電話相談 (グリーンケア・サポートプラザ)	☎3796-5453	3月8日(火)～11日(金) 午前10時～午後10時
多重債務110番 (東京都消費生活総合センター)	☎3235-1155	3月7日(月)～8日(火) 午前9時～午後5時

特別相談
表1のとおり。

大学生向けこころといのちの講演会「悩むってあたりまえ～目指せ!ありのままマイスター」

対象 都内在住・在学の大学生、大学・民間団体・自治体職員、都民
定員 (1)200人(2)60人程度(申込順)

とき 3月24日(木)午後2時～5時30分

ところ 東洋大学白山キャンパス2号館16階スカイホール(文京区白山5-28-20)

内容
(1)第1部 講演
①自殺うつ予防～若者が若者を支える仕組みづくり～
②こころを元気にする こころのスキルアップ・トレーニング

(2)第2部 大学生によるワークショップ「悩みとその対応方法について」
申し込み

東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。

ありのままマイスター

問い合わせ

○相談等について
各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照
健康推進課地域保健係
☎6400-0084

○あいはーと・みなとについて
あいはーと・みなと ☎5798-4660

○自殺防止！東京キャンペーンについて
東京都福祉保健局保健政策部保健政策課
☎5320-4310

給食のおはなし No.10 東町小学校

特別な日を祝う行事食

港区立の小・中学校では、節分、ひな祭り、端午の節句、七夕、クリスマス等の季節行事や開校記念日等、各校独自のお祝いの日に、行事食を盛り込んだ給食を提供しています。これは、給食を通して児童・生徒に四季の移り変わりを感じ取ってもらいたい、という思いからです。

東町小学校では毎年、卒業・進級を控えた時期に、「6年生を送る会」を開いています。この日は、卒業のお祝いと全校児童の健康とこれから沢山の特別な日(ハレの日)が迎えられるようお願いを込め、日本の伝統食である赤飯を「卒業お祝い献立」として出しています。毎年

同じ献立にならないよう主菜やデザートを変える等、工夫も凝らしています。赤飯は、「ハレの日(行事や神事を行う時)」等、豊作を祈ったり、感謝したり、家族の健康を祈ったりする際に食べられてきました。お祝いの食事には欠かすことができない日本の伝統料理です。もち米にささげや小豆を混ぜて蒸して作り、豆の煮汁で赤くなるので、赤飯といひます。

行事食を通して、日本の伝統文化や風習を感じ取り、それらに込められた「気持ち」を受け継いでいってほしいと考えています。

献立

卒業お祝い献立

赤飯、エビフライ、ヒレカツ、さつま揚げと野菜の炒め煮、フルーツ白玉、牛乳

材料(4人分)

うるち米	1合(180ml)
もち米	1合(180ml)
ささげ	40g
塩	少々

赤飯の作り方

- 分から20分程度煮る。少し硬めの煮加減で止める。
- 煮汁と豆にわけ、煮汁を冷ましておく。
- うるち米ともち米を合わせて研ぎ、ざるに30分あけておく。
- 炊飯器に米を入れ、③の煮汁を2合の水位線の少し下まで加える。足りない場合は、水を加える。
- 豆と塩を入れ、炊飯する。
- 炊き上がったらく混ぜる。



【次回は港南小学校です】

◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区☎3578-3161 麻布地区☎5114-8822 赤坂地区☎5413-7276 高輪地区☎5421-7085 芝浦港南地区☎6400-0022